

令和 8 年 9 月議会

生 活 環 境 委 員 会

議 案 説 明 資 料

○ 議案第184号

令和 8 年度福岡市水道事業会計補正予算案（第 1 号）	1 ～ 3 頁
1 予算の補正	1 頁
2 債務負担行為の補正	1 頁
3 利益剰余金の処分の補正	1 頁
4 補正予算の目別内訳	1 頁
5 令和 8 年度水道事業の財政状況	2 ～ 3 頁

<参考資料>

福岡市水道料金等検針・徴収業務委託及び 福岡市水道局お客さまセンター運営業務委託 に係るスライド条項に伴う契約変更について	4 ～ 7 頁
---	---------

議案第184号

令和8年度福岡市水道事業会計補正予算案(第1号)

△印減

1 予算の補正

(1) 収益的支出

(科 目)	支	出	
	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	36,791,225 千円	25,575 千円	36,816,800 千円
第1項 営業費用	35,206,638 千円	25,575 千円	35,232,213 千円

2 債務負担行為の補正

事 項	期 間	限 度 額
水道料金等検針・徴収業務委託 (早良・西営業所) (令和8年度分)	令和9年度 及び 令和10年度	千円 令和9年度以降 11,647
水道料金等検針・徴収業務委託 (東・博多営業所) (令和8年度分)	令和9年度から 令和11年度まで	令和9年度以降 66,106
お客さまセンター運営業務委託 (令和8年度分)	令和9年度 及び 令和10年度	令和9年度以降 11,746

3 利益剰余金の処分の補正

	(既決処分予定額)	(補正処分予定額)	(計)
(1)減債積立金	831,094 千円	△ 23,249 千円	807,845 千円

4 補正予算の目別内訳

(1)収益的支出

区 分		補正前の額	補正額	計	説 明
支 出	1項 営業費用	千円	千円	千円	
	4目 量水器費	654,075	537	654,612	委託料の追加
	5目 業務費	2,500,354	25,038	2,525,392	委託料の追加
	その他	33,636,796	—	33,636,796	
	計	36,791,225	25,575	36,816,800	

5 令和8年度水道事業の財政状況

(消費税抜、単位:千円)

区 分	収 益 的 収 支				単年度損益 (C)－(D)	利益処分(※1)	累積損益
	収 入			支 出			
	給水収益	その他	計 (A)＋(B)				
	(A)	(B)	(C)				
補正前	32,912,000	5,345,577	38,257,577	35,020,190	3,237,387	3,237,387	－
補正後	32,912,000	5,345,577	38,257,577	35,043,439	3,214,138	3,214,138	－
差引	－	－	－	23,249	△ 23,249	△ 23,249	－

※1 「利益処分」額には、平成26年度からの公営企業会計基準の適用に伴い、未処分利益に再計上することとなった、企業債の償還財源として使用した減債積立金取崩額は含めていない。

※2 資本的収支には、令和7年度からの繰越額を含む。

(消費税込、単位:千円)

資 本 的 収 支(※2)			補 て ん 財 源 (※3)		単年度資金 過不足額 (J) + (K) + (L)	累積資金 過不足額
収 入	支 出	資本的収支 過不足額 (H) - (I)	損益勘定 留保資金等	単年度損益(長 期前受金戻入 除く)		
(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)
13,225,490	37,869,042	△ 24,643,552	20,362,044	831,094	△ 3,450,414	5,827,338
13,225,490	37,869,042	△ 24,643,552	20,362,044	807,845	△ 3,473,663	5,804,089
—	—	—	—	△ 23,249	△23,249	△23,249

※3 「補てん財源」とは、収益的収支において現金の支出を必要としない減価償却費等の費用を計上していることなどにより企業内部に留保された資金で、これにより企業債の償還などによって生じる資本的収支不足額を補てんするもの。

福岡市水道料金等検針・徴収業務委託及び 福岡市水道局お客さまセンター運營業務委託 に係るスライド条項に伴う契約変更について

1 スライド条項に伴う契約変更について

- スライド条項は、適用開始から12か月経過後に受託事業者からの請求に基づき、直接人件費に一定以上の変動が認められた場合に契約金額を変更するものである。
- 令和8年度は、水道料金等検針・徴収業務委託（西部ブロック）及びお客さまセンター運營業務委託については2回目、水道料金等検針・徴収業務委託（東部ブロック）については1回目の契約変更を行うもの。
- なお、水道料金等検針・徴収業務委託（中部ブロック）については、令和9年度の契約更新にあわせて導入予定である。

2 水道料金等検針・徴収業務委託の概要

- 水道料金等検針・徴収業務については、市内7営業所において、検針・調定・収納・未納整理等の業務を行っている。
 - 営業業務の効率化を図るため、平成21年度以降、市内7営業所を東部・中部・西部の3ブロックに分けて、段階的に民間委託している。
- 〔 営業業務のノウハウの確保と水道局の人材育成を図るため、博多営業所については、直営の営業所とし、検針業務のみ民間委託している。 〕

		民間委託 開始年度	検針業務	調定業務	収納業務	未納整理 業務	メーター 取付等業務
西部 ブロック	西営業所	平成21年度	○	○	○	○	○
	早良営業所	平成22年度	○	○	○	○	
東部 ブロック	東営業所	平成27年度	○	○	○	○	○
	博多営業所		○	△	△	△	
中部 ブロック	中央営業所	平成24年度	○	○	○	○	○
	南営業所	平成25年度	○	○	○	○	
	城南営業所		○	○	○	○	

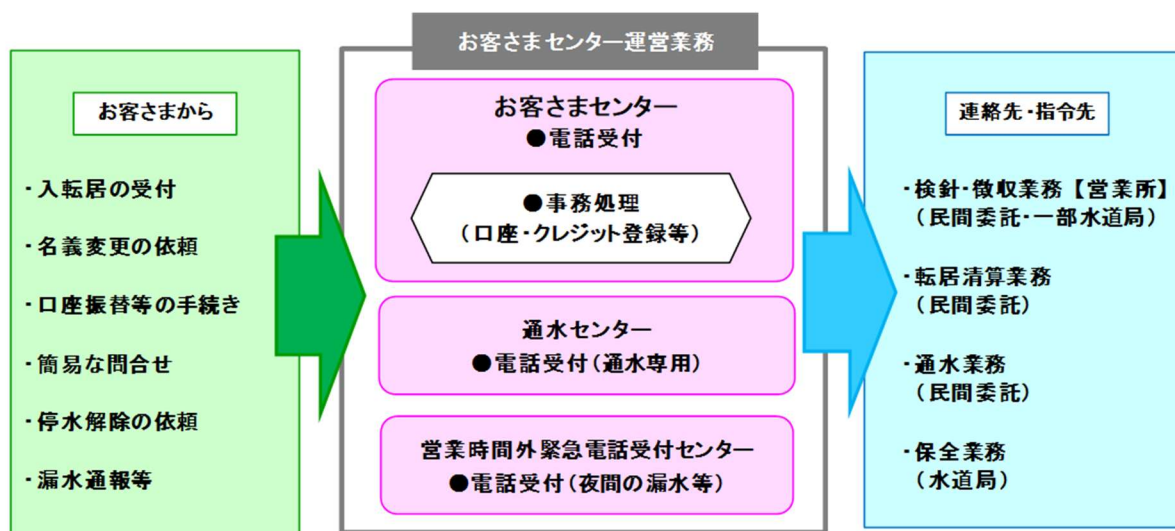
○: 民間委託 △: 水道局直営

- 委託期間は5年間で、受託事業者は公募型プロポーザルによって選定しており、次の受託事業者の選定は、中部ブロックが令和8年度、西部ブロックが令和10年度、東部ブロックが令和11年度の予定である。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
西部ブロック (早良・西営業所)	みらい水道サービス共同企業体 プロポーザル	みらい水道サービス共同企業体 スライド導入	スライド条項適用 R7.4.1～ (契約から1年経過後)			プロポーザル
東部ブロック (東・博多営業所)	九州アクアサービス共同企業体 プロポーザル	みらい水道サービス共同企業体 スライド導入	スライド条項適用 R8.4.1～ (契約から1年経過後)			
中部ブロック (中央・南・城南営業所)	アクアソリューション福岡共同企業体 プロポーザル				スライド導入 スライド条項適用 R10.4.1～	

3 お客さまセンター運營業務委託の概要

- お客さまセンターでは、お客さまからの入転居の手続きや水道料金についてのお問合せなどの電話受付を行うとともに、口座振替の申込みや引っ越しに伴う水道料金の清算などの事務処理を行っている。
- 平成15年度に営業所とは別にお客さまセンターを新設し、業務を民間委託して、営業所にかかってきていた電話を集中して受けるなど、効率化を図っている。



- 委託期間は5年間で、受託事業者は公募型プロポーザルによって選定しており、次の受託事業者の選定は令和10年度の予定である。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
お客さまセンター	㈱NTTマーケティング アクトProCX プロポーザル	スライド導入	㈱NTTマーケティングアクトProCX スライド参画適用 R7.6.1～ (契約から1年経過後)			プロポーザル

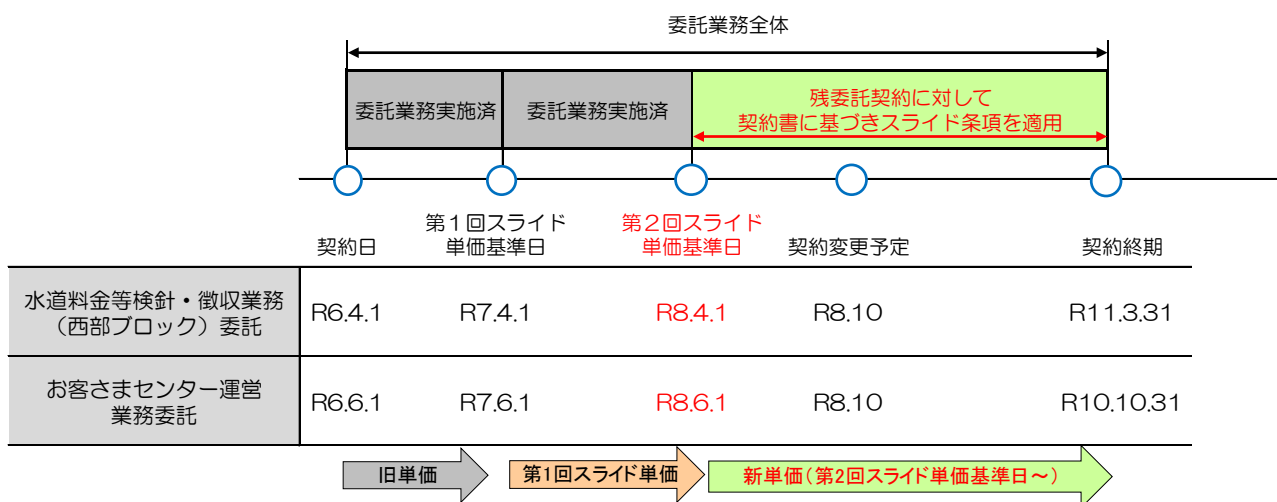
4 補正額の算出方法

(1) 契約金額の算出方法

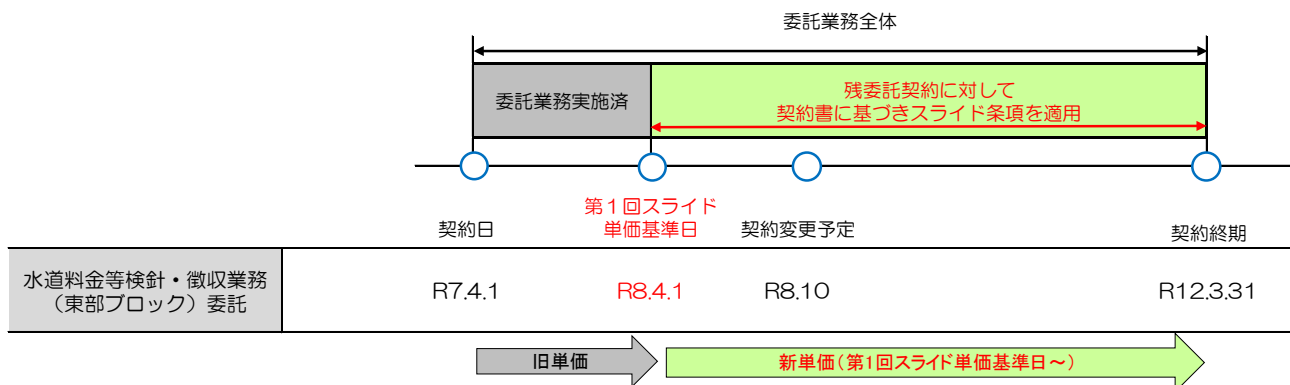
受注者から賃金水準の変動にともなう契約変更に係る請求があった日を基準とし、委託契約残額に対して、基準日時点の直接人件費の最新単価で算出される額で契約変更を行う。また、契約金額の変更を行った後再度請求があった場合においても同様に契約変更を行う。その場合、基準日における契約金額には、それまでに実施したスライド額を含むものとする。

$$\text{スライド額} = \left[\begin{array}{c} \text{最新単価で} \\ \text{再計算した} \\ \text{直接人件費} \\ \text{(未履行分)} \end{array} - \begin{array}{c} \text{積算時単価} \\ \text{で計算した} \\ \text{直接人件費} \\ \text{(未履行分)} \end{array} \right] \times \text{落札率} - \left[\begin{array}{c} \text{契約金額} \\ \text{(未履行分)} \end{array} \times 1.0\% \right]$$

第2回スライド



第1回スライド



(2) 契約金額及び補正額

【水道料金等検針・徴収業務委託（早良・西営業所）】

- ・ 現行契約額 (1 回目スライド後) 1,555,642,000 円
- ・ 変更後契約額 (2 回目スライド後) 1,573,111,100 円

+17,469,100 円

令和 8 年度委託業務に対するスライド額の増額 5,823,033 円
5,824,000 円……①

令和 9 年度以降委託業務に対するスライド額の増額 11,646,067 円
11,647,000 円
※債務負担補正額

内訳

【お客さまセンター運營業務委託】

- ・ 現行契約額 (1 回目スライド後) 948,338,600 円
- ・ 変更後契約額 (2 回目スライド後) 966,266,400 円

+17,927,800 円

令和 8 年度委託業務に対するスライド額の増額 6,182,000 円……②

令和 9 年度以降委託業務に対するスライド額の増額 11,745,800 円
11,746,000 円
※債務負担補正額

内訳

【水道料金等検針・徴収業務委託（東・博多営業所）】

- ・ 現行契約額 1,892,271,700 円
- ・ 変更後契約額 (1 回目スライド後) 1,980,412,500 円

+88,140,800 円

令和 8 年度委託業務に対するスライド額の増額 22,035,200 円
22,036,000 円……③

令和 9 年度以降委託業務に対するスライド額の増額 66,105,600 円
66,106,000 円
※債務負担補正額

内訳

(3) 現年度補正額について

スライド額総額 34,042,000 円 (①+②+③)

うち補正額合計 25,575,000 円

※残額については既決予算の範囲内で対応するもの。